

楽浪・帯方二郡の興亡と漢人遺民の行方

西 本 昌 弘

はじめに

楽浪郡は前漢武帝代の西紀前108年に、朝鮮半島に設置された漢の植民地で、王莽新や後漢・魏・晋の諸王朝にも受け継がれつつ、晋末の313年に滅亡するまで約420年にわたり、半島における漢人勢力の一大拠点として存続した。この間、3世紀初頭には南方に帯方郡を分置し、韓族・濊族のみならず海東の倭人にまで、漢人の威勢を知らしめる役割をはたした。しかし、中央権力を遠く離れた辺地において、420年もの長い期間、漢人の統治が一貫して安泰であったとは思えない。すでに1世紀前後には、高句麗や濊族の動きが活発化していたし、中国王朝が交替するさいの混乱期には、必ずや彼ら原住民の激しい抵抗が試みられたことであろう。小稿では、そうした半島原住民の反撃行動に着目して、楽浪・帯方二郡の歴史をあとづけながら、二郡の興亡と運命を共にした漢人系住民の行方を追ってみることにしたい。

1. 前漢代の楽浪郡

前漢の武帝は元封三年(前108)、衛氏朝鮮を武力で滅ぼし、その故地に楽浪・臨屯・玄菟・真番の四郡を置いた(『史記』・『漢書』武帝紀)¹⁾。『漢書』地理志によると、玄菟郡のみ元封四年(前107)開設とみえており、各郡の遠近などにより、設置時期に前後の幅があったらしい。朝鮮四郡のうち、衛氏朝鮮の直領地におかれたのが楽浪郡で、その郡治たる朝鮮県は、衛氏の旧都王儉城があった平壤付近に比定されている。また、『魏志』東沃沮伝によると、玄菟郡の郡治は沃沮城におかれていたといい、『漢書』武帝紀の注が引く『茂陵書』によると、臨屯郡は郡治を東曉県に置いて、15県を管し、真番郡は郡治を靉県に置き、やはり15県を管していたという。これら四郡の位置問題に関しては、小稿の主題から外れるので省略する²⁾が、筆者は前稿において、帯方郡(帯方県)の位置をソウル近辺

に求める意見を支持した³⁾ため、楽浪郡の領域については、大同江から漢江流域に及ぶ広い範囲を想定しているということを、つけ加えておきたい。

こうして西紀前108年以降、朝鮮半島に中国の郡県支配が及ぶことになるが、しかし、朝鮮四郡が並んで置かれていた時期は案外に短い。『漢書』昭帝紀によると、昭帝の始元五年(前82)に真番郡が廃され、同じく元鳳六年(前75)には、玄菟郡治が遼東へ移築されたとある。臨屯郡の廃止については、『後漢書』東夷伝に『昭帝始元五年、罷臨屯・真番、以并楽浪・玄菟』とあり、臨屯郡が真番郡と同じく始元五年に廃されたように記されるが、この記事を疑問視するむきも強く、臨屯郡は玄菟郡が遼東へ移建される元鳳六年ころまでに廃止されたと考えるのが穏当であろう。いずれにしても、武帝の朝鮮四郡設置から僅か33年にして、楽浪郡を除く三郡は廃止もしくは移建されることになったのである。

『魏志』東沃沮伝には、四郡設置と玄菟郡移遷の事情が次のように述べられる。

漢武元封二年、伐朝鮮、殺満孫右渠、分其地為四郡、以沃沮城為玄菟郡、後為夷貊所侵、徙郡句麗西北、今所謂玄菟故府是也、沃沮還属楽浪、漢以土地広遠、在単単大領之東、分治東部都尉、治不耐城、別主領東七県、時沃沮亦皆為県。

すなわち、沃沮城を郡治とする初期の玄菟郡は、『夷貊』の侵略によって高句麗の西北に徙り(第二次玄菟郡)、もとの沃沮城は楽浪郡に併合されたが、この沃沮城を含む単単大領以東のいわゆる『領東七県』については、『土地広遠』を理由に楽浪郡の直轄から外し、不耐城に治所を置く東部都尉の管轄に委ねることにした、という。一方、『漢書』地理志によると、楽浪郡に属する25県の内訳は次のようであった(太字は治所)。

楽浪郡の直轄県……朝鮮・誦邯・沮水・含資・黏蟬・遂成・増地・帯方・駟

望・海冥・列口・長岑・屯有
(13県)

南部都尉の管県……昭明・鏤方・提奚・渾弥・
吞列(5県)

東部都尉の管県……東曠・不而・蚕台・華麗・
邪頭昧・前莫・夫租(7県)

このうち、東部都尉の管する東曠・不而から前莫・夫租にいたる7県が、『魏志』東沃沮伝にみえた『領東七県』であることは明らかであり、最後の夫租県が天租(沃沮)県を示すことがわかる。また、ここには臨屯郡の郡治が置かれていた東曠県の名もみえるため、東曠から前莫までの6県は旧臨屯郡15県の一部であろうといわれている。これらを要するに、真番・玄菟・臨屯三郡の廃止・移転によって、旧郡県の大部分は放棄されたが、旧玄菟郡治の沃沮城と旧臨屯郡治の東曠県ほか若干の属県とが、『領東七県』として楽浪郡に併合され、不耐(不而)県に治する東部都尉の管轄下に入ったのである。『漢書』地理志にみえる昭明以下の5県が南部都尉の管下に入れられたのも、おそらくこのときであろう。こうして、三郡の半島からの消滅・撤退と前後して、その一部が楽浪郡に吸収され、25県を管する大楽浪郡が出現する。

しかし、玄菟郡が『夷貊』の侵攻により遼東に移転されたように、このころから半島の原住民が、漢人勢力への反攻を開始することに注意したい。この『夷貊』については、濊族説や高句麗族説が唱えられている⁹⁾が、私は濊族説の方がよいと思う。『魏志』濊伝によると、

自単于大山領以西，属楽浪，自領以東七県，
都尉主之，皆以濊为民。

とあり、領東七県は東部都尉に管轄されるも、その住民は濊族で占められていたという。この地方における濊族の勢力をうかがわせるとともに、楽浪郡東部都尉の支配が形式的なものでしかなかった可能性を示唆している。こうした濊族ら原住民の根強い抵抗運動こそが、朝鮮三郡を短期間で廃止・移転させた直接の原因であり、この後も、たえず楽浪郡の半島支配を形骸化してゆく原動力となったものと考えられよう。

その後、西紀前後になると、高句麗族の活動がはじまり、『領東七県』へも勢力を伸ばしたらしい。たとえば、1958年に平壤において発見された『夫租蔵君』の銀印は、1961年にやはり平壤から出土した『夫租長印』銀印とともに、領東七県の一つ

夫租県に関わる遺物であるが、『夫租長印』に共伴した『永始四年』(前13年)銘の蓋金具などからみて、両者とも前漢代後葉のものと考えられている⁹⁾。このうち『夫租蔵君』は濊族の有力者に送られた銀印であろうから⁹⁾、これが平壤から出土したというのは、夫租県の濊族が高句麗などの侵略により、楽浪郡の中樞部に避難していたことをしめすのではないか⁷⁾。また、『魏志』韓伝が引く魏略によると、新の王莽の地皇年間(20～22)に、材木伐採中の漢人1,500人が辰韓に捕らえられ、奴隷にされたという。楽浪郡の東南方においても、韓族との角逐がはじまっていたのである。こうした情勢のなか、王莽が、ついで更始帝が赤眉に破れて、中央の統治機能が失われると、楽浪郡でも土人の王調が楽浪太守劉憲を殺し、大將軍楽浪太守と称して自立した(『後漢書』王景伝)。

2. 後漢代の楽浪郡

赤眉を降して、関中を平定した光武帝は、建武六年(30)、王遵を楽浪太守に任命し、兵をひきいて楽浪へ向かわせた。これに対して楽浪郡では、土着郡吏の王閔・楊邑らが王調を殺し、新太守を迎え入れたという(『後漢書』王景伝)。『後漢書』東夷伝には、

建武六年，省都尉官，棄領東地，悉封其渠帥
為県侯。

とあり、楽浪郡の回復を機に光武帝は、東部都尉や南部都尉を廃して、『領東七県』を放棄し、原住民の渠帥を県侯に封じて、一県一国の体制をとらせたことがわかる。『領東七県』では従来から濊族の自治が強く、あまつさえ高句麗の進出などもあり、漢人の影響力をとり戻すのは容易でないと判断したので、完全な自治に委ねたのであろう。こうして、後漢代の楽浪郡は前代の25県から7県を減じて、18県を管するようになった。

なお、『三国史記』によると、高句麗が太武王二十年(37)に楽浪郡を滅ぼし、その遺民5,000人が新羅へ来投したが、7年後(44)に漢の光武帝が海を渡って楽浪を伐ち、薩水(大同江)以南を回復したという。楽浪郡が一時滅亡したというこの所伝を裏付ける資料はないが、この建武二十年(44)以降、楽浪郡中樞部の権威は完全に復旧したようである。この年、辰韓廉斯邑の蘇馬諶らが楽浪郡に来て貢献し、光武帝から『漢廉斯邑君』に封ぜられた(『後漢書』光武帝紀・東夷伝)。また、建武二十三年(47)

第1表 平壤出土漆器にみえる紀年銘

	年 号	例 数
前	始元二年 (B.C.85)	3
	永元元年 (43)	2
	河平三年 (26)	1
	陽朔二年 (23)	1
	永始元年 (16)	2
	緩和元年 (8)	2
	建平四年 (3)	1
	元始元年 (A.D.1)	1
漢	二年 (2)	1
	三年 (3)	2
	四年 (4)	10
	居攝三年 (8)	6
新	初始元年 (8)	2
	始建国元年 (9)	1
	五年 (13)	2
	天鳳元年 (14)	1
後	建武二十一年 (45)	1
	二十八年 (52)	1
	三十年 (54)	1
	永平十一年 (68)	1
	十二年 (69)	2
	十四年 (71)	1
漢	永元十四年 (102)	1

〔備考〕註9の町田論文に基づいて作成したが、
 確実に紀年銘を有するもののみを例数として掲げた。

には、高句麗蚕支落の大加載升ら万余口が、楽浪郡に詣り内属している(同上)。建武中元二年(57)における倭の奴国の奉貢も、こうした光武帝代の楽浪郡の権威回復と関連づけて理解されるべきであろう。

実際、彩篋塚・王盱墓をはじめとする楽浪古墳の最盛期は後漢の前半期にあったとされ、このころ楽浪郡治の平壤付近では、王氏を中心とする土着漢人の豪華な墓が営まれていた⁹⁾。これら楽浪漢墓から出土する漆器には、王莽代を中心とする紀年銘が刻まれているが、後漢代のものとしては、建武二十一(45)から永元十四年(102)までの紀年が確認されている⁹⁾。光武帝の建武二十年以降、少なくとも楽浪郡治の周辺には、往時の賑わいが戻っ

たと考えるべきであろう。ただし、この時期にあっても、漢人の木槨墓は大同江南岸に限定されており、広範囲には分布しない。三上次男氏がいうように、楽浪王氏らは郡治の朝鮮県以外の地では、たんなる客住者にすぎなかったか、きわめて微力な勢力であったことを示すといえよう¹⁰⁾。

その後、2世紀になると楽浪郡は再び大きく振動することになる。まず、高句麗が和帝の元興元年(105)に遼東郡に侵寇し、安帝の永初三年(109)には後漢に遣使貢献するも、元初五年(118)年には濊貊とともに玄菟郡を犯し、楽浪郡の華麗城を攻めた。高句麗は建光元年(121)にも、馬韓・濊貊とともに玄菟城を囲んだが、夫余の援軍をえて、玄菟城は救われた。その夫余も永初五年には楽浪郡に侵入して、吏民を殺傷している(以上、『後漢書』和帝紀・安帝紀・東夷伝)。このように、後漢の安帝代ころから高句麗や夫余の動きが活発化し、遼東・玄菟・楽浪の諸郡にしばしば侵略の手を広げたため、ついに玄菟郡治は撫順に移されることになった(第三次玄菟郡)¹¹⁾。この動乱が領東七県はいうまでもなく、楽浪郡治周辺にも大きな影響を与えたことは容易に想定できる。楽浪漢墓から出土する漆器の紀年銘が、和帝の永元十四年(102)を最後に姿を消すことは、平壤周辺の漢人集団にも大きな異変があった可能性を示唆するのではないか。

高句麗はさらに順帝・桓帝の時代(126~167)に、遼東の西安平県を攻め、道上に帯方令を殺し、楽浪太守の妻子を略取した(『魏志』高句麗伝)。この記事から、楽浪郡治がそのころ遼東に退去していたことを読みとる意見もあるが、たまたま楽浪太守や帯方令が赴任や帰任の旅行中であつたという可能性も存在する¹²⁾。しかし、いずれにしても、楽浪太守や帯方令が襲われているのに、楽浪郡の住民がまったく無事であつたとは思えない。『後漢書』郡国志には、楽浪郡の戸数が61,492、口数が257,050とみえるが、これを『漢書』地理志にみえる楽浪郡の戸数62,812、口数406,748と比べると、戸数の変化は少ないが、口数が40万から25万に激減していることがわかる¹³⁾。『後漢書』の数値は順帝の永和五年(140)ころのものというが、1世紀中葉には、高句麗の侵攻などによって、郡域が狭まり人口もかなり少なくなったのであろう。

なお、光武帝代に放棄された領東七県は、後漢末期までに高句麗の支配下に入ったらしい。『魏志』東沃沮伝によると、東部都尉廃止ののち領東諸県

では、『夷狄、更に相攻伐し』『遂に句麗に臣属す』とあり、同じく濊伝にも、『漢末、更に句麗に属す』とみえる。高句麗が元初五年(108)に領東の華麗城を攻撃したことは先に述べたが、こうした攻勢を通じて、高句麗の領東支配が定着したのであろう。一方、漢代に南部都尉が管していた5県のうち、吞列県を除く4県はそのまま楽浪郡に編入され、吞列のかわりに楽都の県名がみえている(『後漢書』郡国志)。しかし、都尉の設置中に十分支配できなかった地域が、都尉の停廃後によく統治できたとは思えず、昭明・鏤方・提奚・渾弥など旧南部都尉の管県については、後漢代において楽浪郡の統御がどこまで及んでいたか疑問なしとしない。

3. 公孫氏の帯方郡設置

184年に黄巾の乱がはじまり、後漢王朝に混乱が広がると、朝鮮半島にも新たな動きが起こった。『魏志』韓伝によると、

恒・靈之末、韓・濊彊盛、郡県不能制、民多流入韓国。

とあり、恒帝・靈帝時代(148～189)の末期に、韓族・濊族が強盛となったが、郡県はこれを制御できず、多くの漢人が韓地に流入したという。2世紀後半における韓族の勃興により、楽浪郡の漢人は南方からも圧迫されるようになったのである。当時、遼東方面では公孫氏が半独立の勢力を保っていたが、建安九年(204)に公孫度のあとを嗣いだ公孫康は、郡県機能のマヒした楽浪郡に手をのばし、新郡を設置した。すなわち、『魏志』韓伝には、つづけて、

建安中、公孫康、分屯有県以南荒地、為帯方郡、遣公孫模・張敞等、収集遺民、興兵伐韓・濊、旧民稍出、是後、倭・韓遂属帯方。

とある。公孫康は楽浪郡の領域から、屯有県以南の『荒地』を分割して帯方郡を新設し、公孫模らに韓・濊を討伐させて、楽浪遺民の収集につとめたのである¹⁴⁾。屯有県以南が『荒地』であったとは、池内宏氏によると、楽浪郡南部が韓族や濊族の占有に帰し、郡県統治の秩序がまったく破壊されていたことを示すという¹⁵⁾。後漢は光武帝代以降、領東七県などの間接支配地を失っていたが、ここにいたって、楽浪郡直轄県の南半を韓族に奪われたことになる。北と南からはさまれて、楽浪郡の実質領域はますます狭くなったことであろう。

公孫氏は、こうした強盛な韓族・濊族の手から

楽浪郡を保護するため、その南部を切りはなして帯方郡としたのであるが、帯方郡の設置がただちに状況を改善したとは考えにくい。『是後、倭・韓遂属帯方』とは、これまで楽浪郡の所管であった倭・韓が、帯方郡の設置により新郡の管轄下に移ったことを意味するものにすぎず¹⁶⁾、帯方郡の設置後ただちに公孫氏と倭・韓との接触がはじまったことを意味するものではない。実際に倭人が帯方郡に朝貢するのは、公孫氏の滅亡後、魏の時代のことである。したがって、公孫氏の帯方郡新設にもかかわらず、韓・濊の激しい攻勢を防ぎ、楽浪南部の郡県支配を回復することは困難だったのではないだろうか。

このことを傍証するのが、黄海道方面に築かれた塼槨墳である。平壤付近に限られた楽浪前期の木槨墓に対して、2世紀後半以降、楽浪郡の土着漢人たちは、主として黄海道の信川・鳳山付近に塼槨墳を築造するようになった。三上次男氏は、楽浪前期にあれだけ郡治付近に大勢力を保持した王氏らが、急激に根拠地を変えたというのはいかにも不可思議であるとして、その背景には何らかの政治的要因があると予想しているが¹⁷⁾、楽浪郡の漢人勢力は北の高句麗と南の韓・濊にそれぞれ圧迫されて、平壤近辺から黄海道方面に移動せざるをえなくなったのであろう。中国の郡県秩序が回復されるのは、次の魏の時代であると思うのである。

4. 魏代の楽浪郡・帯方郡

魏の明帝は景初二年(238)、司馬懿を将軍として遼東を討ち、公孫淵を襄平に滅ぼした(『魏志』明帝紀)。同時に海上からは、密かに帯方太守劉昕と楽浪太守鮮于嗣を送り、帯方・楽浪二郡の平定に成功した(『魏志』韓伝)。こうして遼東・玄菟から楽浪・帯方にいたる海東諸郡が、久びさに中国王朝の手に回復されたのである¹⁸⁾。魏はこれらの諸郡を昌黎郡とともに平州となし、襄平に治する東夷校尉に支配させたが、やがて平州を省き、幽州に属させた(『晋書』地理志)。

しかし、楽浪・帯方二郡を確保するためには、強大化した原住民勢力と対決する必要があるが、以後、魏はこの方面に意をそそぐことになる。まず、魏の公孫氏追討に援軍を送るなど、はじめは協力的な姿勢をみせていた高句麗も、正始三年(242)になると、遼東の西安平県に侵寇したので、正始五

第2表 楽浪・帯方出土埴にみえる紀年銘

	年 号	出 土 地
後 漢	建武九年 (33)	黄海道地方
	十六年 (40)	黄海道信川郡
	光和五年 (182)	黄海道鳳山郡
	興平二年 (195)	平安南道大同郡
魏	嘉平二年 (250)	黄海道信川郡
	甘露口年 (256 ~259)	黄海道信川郡
	景元元年 (260)	黄海道信川郡
晋	泰始四年 (268)	黄海道信川郡
	泰始七年 (271)	黄海道鳳山郡
	泰始七年 (271)	黄海道信川郡
	泰始十年 (274)	平安南道大同郡
	泰始十年 (274)	黄海道鳳山郡
	咸寧元年 (275)	黄海道信川郡
	咸寧元年 (275)	黄海道信川郡
	咸寧五年 (279)	黄海道信川郡
	太康元年 (280)	黄海道信川郡
	元年 (280)	黄海道鳳山郡
	太康三年 (282)	黄海道鳳山郡
	四年 (283)	黄海道信川郡
	四年 (283)	黄海道信川郡
	七年 (286)	黄海道信川郡
	七年 (286)	黄海道信川郡
	九年 (288)	黄海道安岳郡
	元康元年 (291)	黄海道地方
	三年 (293)	黄海道地方
	五年 (295)	黄海道安岳郡
東 晋	太安二年 (302)	黄海道信川郡
	永嘉口年 (307 ~312)	黄海道信川郡
	建興四年 (316)	黄海道地方
	泰寧五年 (327)	黄海道信川郡
	咸和十年 (335)	黄海道信川郡
	建元三年 (345)	黄海道信川郡
	永和八年 (352)	黄海道信川郡
晋	九年 (353)	平安南道平壤
	元興三年 (404)	黄海道信川郡

〔備考〕①註24の野守・樞本・梅原論文に基づいて作成した。②建武9年・16年を後趙の年号とみる意見もあるが、後漢の建武説に従った。③『建始元季』埴については、301年・397年・407年など諸説あるため省略した。

年(244)から幽州刺史母丘儉の征討がはじまり、この年には、高句麗の丸都城を屠って帰還した。翌六年には、母丘儉の派遣した玄菟太守王頌が、高句麗王を沃沮へ奔らせ、紀功碑を丸都城と不耐城に建てて帰った(『魏志』高句麗伝・母丘儉伝)。この正始六年には、楽浪太守劉茂と帯方太守弓遵とが、高句麗に属する遼東の濊族を問責して、軍勢を送ったところ、不耐侯らは邑を挙げて降ったという(『魏志』濊伝)。その後、正始八年には濊が朝貢したので、魏はこれを『不耐濊王』に封じており(同上)、領東地方への漢人支配が久しぶりに回復されたのである。

一方、景初二年に楽浪・帯方二郡を接收したのち、魏は韓族の首長に『邑君』『邑長』などの印綬を授け、衣幘を欲して朝謁する下戸にはそれを与えた。こうした懐柔策ののち、楽浪はもと韓国を統治していたとして、辰韓八国を分割して、楽浪郡に併合しようとしたところ、韓族は激怒して帯方郡の崎離宮を攻め、迎え撃った帯方・楽浪両太守のうち、帯方太守の弓遵を戦死させた。『魏志』韓伝にみえるこの事件は、正始七・八年の交に起こったものとされているが¹⁹⁾、韓伝ではその結末が『二郡遂滅韓』と記されており、やや大げさにすぎる。『魏志』齊王紀の正始七年五月条には、

討濊貊皆破之、韓那奚等数十国、各率種落降。とあり、池内宏氏によると、これこそ帯方太守弓遵を戦死させた韓人の反乱の終局を示すもので、『韓那奚』は辰韓十二国中の『冉奚』に比定できるという²⁰⁾。こうして、魏は苦勞の末に『疆盛な』韓族をも従え、半島の南北から楽浪・帯方二郡への脅威を取り除くことに、ひとまず成功したのである。倭の女王卑弥呼が魏の帯方郡と交渉を重ねた背景に、魏のこうした韓・濊経営が存在していたことを忘れるべきではなからう。

なお、『三国史記』によると、高句麗の東川王二十年(246)、母丘儉や王頌の征討をうけた東川王は、南沃沮から竹嶺に敗走し、軍士もほとんど尽きたが、東部人密友らの決死の活躍により、形成が逆転し、結局、魏軍を擾乱に陥れ、遂にこれを楽浪軍から撤退させたとある。以上の結末は『魏志』のそれと正反対であるため、『三国史記』の想像説と片づけられているが²¹⁾、はたしてそうであろうか。今西龍によると、母丘儉・王頌が高句麗を討伐して、楽浪・帯方の幾分かを回復したのは、一時のことにすぎないという²²⁾。また池内宏氏自身も、魏

の勢力が半島を風靡した時代ははなはだ短く、魏の正始末年(248)から西晋の泰始十年(274)までの約25年間のある時期に、魏の東方経略の反動として、高句麗の南侵が行われ、楽浪郡の大同江以北の諸県がまったく影をひそめた、と論じている²³⁾。このように、魏の攻勢が248年前後に終息すると考えられるのであれば、『三国史記』の魏軍敗退説にも一考の価値はあるといえよう。帯方郡と倭との交渉が、正始八年(248)を最後に終わっているのも、その意味では象徴的である。

すでに2世紀後半以降、楽浪郡の土着漢人たちが黄海道方面に埴埴墳を築くようになっていたことは、前述した通りであるが、こうした埴埴墳からは、魏の嘉平二年(250)以後の紀年を刻した銘埴が多数検出されている²⁴⁾。もちろん、紀年銘埴のなかには、建武や光和・興平など後漢の初期・末期の年号をもつものもあるが、その大半が3世紀中葉以後のものであることに注目すべきであろう。この事実は、魏の華やかな東方経略にもかかわらず、正始の末年(248)には、早くも高句麗や韓・濊の反攻が開始され、楽浪・帯方二郡の漢人勢力は最終的に黄海道方面に閉じこめられるようになったことを示唆している。おりしも中原では、嘉平元年(249)の司馬懿のクーデターを契機として、曹魏から司馬氏の晋への禅譲が準備されはじめた。中央の動乱にも影響されて、漢人勢力の後退は急速にすすみ、晋代の末に楽浪・帯方二郡が覆滅する一つの前提を形作ったのである。

5. 晋代の楽浪郡・帯方郡

魏の禅譲をうけた晋の武帝は泰始十年(274)、幽州から遼東・楽浪・帯方などの5郡を分かち、再び平州を設け、襄平に治す東夷校尉も魏の制度を継承した(『晋書』武帝紀・地理志遼東郡条)。『晋書』地理志によると、楽浪・帯方二郡の属県と戸数とは、それぞれ次の通りである。

楽浪郡……朝鮮・屯有・渾弥・遂城・鏤方・駟望(6県)、戸数3,700

帯方郡……帯方・列口・南新・長岑・提奚・含資・海冥(7県)、戸数4,900

池内宏氏はこれらの属県を前漢代の楽浪郡25県(後漢代には18県)と対比検討した結果、郡治周辺あるいは大同江以北に存在した誦邯・沮水・増地・黏蟬・吞列の5県が消滅しているところから、楽浪郡は晋の泰始年間までに、高句麗の南略によって、

郡治朝鮮県以北の広大な地を失ったと想定した²⁵⁾。漢代の楽浪郡の戸数62,000前後と比較しても、晋代の楽浪・帯方二郡の総戸数8,600は約7分の1に激減しており、その衰退のほどがうかがわれよう²⁶⁾。

一方、池内氏は、帯方郡の境域は後漢末とほぼ同様であったと考えているが、帯方郡においても、旧南部都尉の治所であった昭明県の名が消えており、重要拠点の喪失が確認できる。『三国史記』をみると、温祚王十八年(前1)に百済が『楽浪牛頭山城』を襲おうとしており、その後、奈解王二十七年(222)には新羅の『牛頭州』『牛頭鎮』に百済が攻め入っている。この『楽浪牛頭山城』が昭明県をさすとする²⁷⁾、昭明県には早くから韓族の侵入があり、帯方郡の設置された3世紀初頭には、すでに辰韓の領土と化していた可能性が高い。このように旧南部都尉の中核たる昭明県が失われたのであれば、南部都尉に属した提奚県にも十分な郡県支配が及んだとは思えない。その把握戸数からみても、帯方郡が楽浪郡と同じような衰亡に瀕したことは明らかであろう。

『晋書』の本紀や東夷伝によると、武帝の咸寧二年(276)から恵帝の元康元年(291)にかけて、東夷諸国が数国・十数国・数十国という単位で、晋に内附あるいは来献・帰化したことがみえる。そのうち国名の判明するものでは、馬韓の入貢が8回、辰韓のそれが3回記録されており、この時期に南朝鮮の韓族が晋王朝への接触を強く求めていることがわかる。こうした状況のなかで、晋の威勢が東夷諸国に及び、楽浪・帯方二郡の支配は安定していたとみるむきもあるが²⁸⁾、私は馬韓・辰韓が東夷校尉に内附している点に注意したい。

- ・東夷七国詣校尉，内附(武帝紀，太康九年九月条)。
- ・太熙元年，詣東夷校尉何龕，上献，咸寧三年，復来(東夷伝馬韓条)。
- ・東夷十七国，南夷二十四部，並詣校尉，内附(恵帝紀，元康元年是歳条)。

前述した『魏志』韓伝に『是後，倭・韓遂属帯方』とあるように、これまでは帯方郡に内属していた韓族が、帯方郡と楽浪郡を飛び越して、襄平の東夷校尉まで赴いたのは、当時、楽浪・帯方両郡に夷族を管理する能力がまったく失われていたことを示している。その意味で、武帝・恵帝代に晋の威令が東夷諸国に及んだとはいえ、それは襄平の東夷校尉を介したものであり、すでに楽浪・帯方

二郡の統治機構は壊滅しつつあったといえよう²⁹⁾。

『三国史記』によると、百濟責稽王元年(286)に高句麗が帯方を伐つが、『帯方王』の女を娶っていた百濟王が、要請にこたえて帯方を救ったという。また、新羅基臨王三年(300)、新羅が牛頭州で太白山を祭ったときに、『楽浪・帯方両国』が帰属したとあり、百濟汾西王七年(304)には、百濟が『楽浪西県』を襲い取ったという。楽浪・帯方地域は高句麗・馬韓の攻勢にさらされながら、馬韓や辰韓との同盟により、わずかに命脈を保ちつづけたようである³⁰⁾。おりしも、華北では291年以降、賈后の専権と八王の乱の混乱のなかで、匈奴をはじめとする五胡の活動が強まり、永嘉五年(311)には、匈奴の劉氏が洛陽を陥れて懷帝を捕らえた。ついで建興四年(316)には、長安が陥落して愍帝が降伏し、ここに晋は滅亡する。

こうした情勢をみた高句麗は遼東への進出を再開し、美川王十二年(311)に遼東の西安平県を攻撃した。また、同十五年(313)には楽浪郡を侵して、男女2,000余口を虜獲し、翌年(314)には、さらに南進して帯方郡を侵した(『三国史記』)。通説的には、これをもって楽浪・帯方二郡の滅亡とするが³¹⁾、両郡に関しては、これ以前にも覆滅の危機はたびたびあったし、これ以後にも漢人の居住が長くつづいたことを、小稿では強調したいと思っている。『資治通鑑』晋紀によると、この前後に、遼東の張統は楽浪・帯方二郡に拠り、高句麗と戦うこと連年、ついに愍帝の建興元年(313)、楽浪の王遵の説得に従い、その民千余家を帥いて慕容廆に帰した。慕容廆はこのため遼西に楽浪郡を矯置し、張統を太守に、王遵を参軍事に任じたという。こうして楽浪・帯方二郡の住民はあるいは遼西へ撤退し、あるいは高句麗へ虜獲され、残った住民も北は高句麗、南は馬韓の制圧をしだいに蒙るようになるのである。

6. 東晋代の楽浪・帯方地域

太興元年(318)、江南において司馬睿が帝位につき、東晋王朝がおこると、遼東地方は東晋の所属となった。しかし、翌年、平州刺史・東夷校尉の崔毖が慕容廆を攻めて大敗すると、遼東はまったく慕容氏の所有するところとなり、以後、境を接した慕容氏と高句麗との間に、遼東をめぐる熾烈な戦いがくり広げられることになる³²⁾。この間、慕容廆の後継ぎをめぐって、皝と仁の兵乱がおこっ

たが、咸康二年(336)、敗れた仁の幕下はいっせいに東走し、そのうち佟寿と郭充が高句麗に亡命をはたした(『資治通鑑』晋紀、顯宗)。内乱を鎮めた慕容皝は咸康五年以降、高句麗をしばしば撃破し、同八年(342)には高句麗の王都丸都城を陥れて、前王(美川王)の墓をあばき、その屍と王母・王后を連れ帰った。その後、高句麗は人質と珍宝を差し出して、永和十一年(355)までに、ようやく父尸と母を取り戻し、慕容氏の前燕から『征東大將軍・營州刺史・楽浪公』に封ぜられた(『晋書』慕容皝載記・慕容儁載記など)。

その後、高句麗は故国原王三十九年(369)、軍勢を送って百濟を攻めたが大敗し、翌々四十一年には百濟が平壤城に攻めて、故国原王を戦死させた(『三国史記』)。百濟の近肖古王は翌年、東晋に朝貢して『鎮東將軍・領楽浪太守』に封じられているから、高句麗に対抗して百濟も、楽浪故地への権益を主張しはじめたのである。こうした慕容氏と高句麗、高句麗と百濟の長く激しい抗争は、楽浪・帯方故地の住民にもさまざまな影響を与えたものと思われるが、高句麗が存亡の危機ともいえる苦況にあったことは、楽浪・帯方の漢人勢力が半島から完全に駆逐されるのを先にのぼす役割をはたしたらしい。

楽浪・帯方二郡の漢人が2世紀後半以降、平壤や黄海道方面に塹壕墳を築きはじめたことは、先に述べた通りであるが、この地方では、313年・314年の楽浪・帯方二郡の壊滅後も墳墓の造営がつづき、平壤・安岳・信川周辺の塹壕墳から、晋末や東晋の年号をもつ紀年銘塹壕墳が検出されている。その年号は晋が滅亡した建興四年(316)から、東晋安帝の元興三年(404)にまで及んでおり、楽浪・帯方の滅亡から1世紀近くも、この地域に漢人勢力が残留していたことがわかる。とりわけ、1949年に発見された安岳3号墳からは、見事な漢式壁画とともに、

永和十三年十月戊子朔廿六日癸丑、使持節都督諸軍事・平東將軍・護撫夷校尉・楽浪・口・昌黎・玄菟・帯方太守・都郷侯、幽州遼東平郭都郷敬上里、冬寿字口安、年六十九、薨官。という墨書銘が検出され、これが幽州遼東郡平郭県を本貫とし、336年に高句麗へ亡命した燕人佟寿(冬寿)の墓であることが判明した³³⁾。永和十三年は東晋の年号で357年にあたるが、冬寿は高句麗に逃れたのち、黄海道の安岳周辺へ移り、『平東將軍』

『護撫夷校尉』や『楽浪太守』『带方太守』などの官号を私的に名乗りながら、漢人勢力の指導者になっていたようである。

このほか、1932年に平壤駅構内で発見された博槨墳からは、『永和九年三月十日、遼東・韓・玄菟太守、領修利造』と陽刻された文字博が出土しており³⁴⁾(永和九年は353年)、1911年に黄海道鳳山郡で発見された『使君带方太守張撫夷博』も、伴出した「戊申」の干支から、永和四年戊申(348)のものである可能性が高い³⁵⁾。このように、楽浪・带方二郡の滅亡から数十年をへたのちにも、平壤や安岳周辺には東晋の年号を奉じ、『楽浪太守』『带方太守』などを私称する漢人系貴族がいたことは注目に価する。おそらく高句麗が慕容氏や百済との戦いで苦しんでいる間に、黄海道方面を中心に、楽浪・带方遺民や亡命漢人らの一種の自治領が形成され、高句麗や百済とも相対的に独立した勢力を保持していたのであろう³⁶⁾。

しかし、慕容氏の前燕が太和五年(370)に前秦に滅ぼされ、太元八年(382)に後燕が興されたところから、高句麗は再び勢力を回復し、392年からはじまる広開土王の治世下に、その版図を大きく拡大することになる。すなわち『広開土王碑』によると、王は396年以降、百済を大いに破り、侵入した倭を撃退するとともに、北方の肅慎・東扶余へも出兵して、これを服属させたという。また、『資治通鑑』や『三国史記』によると、広開土王は402年以後、しばしば後燕と交戦し、405年には、遼東城に來攻した後燕軍を退けているから、これ以前にすでに、遼東城は高句麗の領有下に入っていたらしい³⁷⁾。こうして、高句麗が領土を広げるなか、407年には後燕が滅び、その十余年後の420年には東晋が滅亡して、江南に宋王朝が創始された。この混乱のなかで、遼東・玄菟の支配を固めた高句麗の長寿王は、その十五年(427)に平壤への遷都を断行し(『三国史記』)、ここに楽浪故地の中枢は高句麗の完全な制圧下に入ったのである。

広開土王代における高句麗領の拡張は、長く黄海道方面にとどまっていた漢人の自治領をも、しだいに消滅の方向へと向かわせた。前述のように、この地域で出土する東晋の紀年銘博は、安帝の元興三年(404)を最後に姿を消す。また、1976年に平安南道大安市で発見された徳興里古墳には、『信都県』出身の『遼東太守・使持節東夷校尉・幽州刺史』の鎮なる人物を、『永樂十八年』(408)に葬っ

たことを示す墨書銘が記されていたが、この『永樂十八年』は高句麗広開土王の年号であり、鎮なる人物は『遼東太守』などの中国官号のほかに、『建威將軍・国小大兄・左將軍・龍驤將軍』という高句麗の官名をも称していた³⁸⁾。したがって、これまで東晋の年号を奉じ、独自の自治領を形成していた漢人集団も、広開土王の時代になると、高句麗の年号を奉じて、高句麗の官名をも称さざるをえなくなっていたのであろう。楽浪・带方の残留漢人の上に、高句麗の権力が重くのしかかってきたのである。

これより先、楽浪・带方二郡が滅亡したさいに、慕容廆は遼西に新たな楽浪郡・带方郡を矯置して、その遺民を收容していたが、この矯郡も前燕から後燕・北燕へと移りゆく戦乱のなかで、大きく揺れ動いた³⁹⁾。北燕末期の延和元年(432)、北燕を攻めた北魏は、楽浪・带方など六郡の民を幽州へ徙した。『魏書』同年九月条に、

徙營丘・成周・遼東・楽浪・带方・玄菟六郡民三万家于幽州，開倉以振之。

とある。この徙民によって、楽浪・带方矯郡と旧郡とのつながりはまったく消滅し、半島に残された漢人遺民が本土へ撤退することは困難となった。こうして、東晋王朝が滅亡した5世紀初頭までに、華北は北魏に、遼東は高句麗にそれぞれ制圧され、楽浪・带方故地の漢人自治領も、名実ともに解体の方向に向かうのである。

7. 楽浪・带方遺民の行方

5世紀前後に、高句麗の支配が楽浪・带方地域に強く及んできたとき、その地の漢人遺民たちはどのように対応したのであろうか。徳興里古墳の鎮のように、高句麗領に留まり、高句麗の貴族と化した者もいたであろう。また南へ逃れて、百済領や新羅領に入る者も存したはずである。さらに彼らのなかには、新天地を求めて海を渡り、はるか倭国に來航した者もあったのではないか⁴⁰⁾。いわゆる帰化人⁴¹⁾として名高い文氏や漢氏などは、こうした楽浪・带方遺民の渡来集団であった可能性が高く、以下、そのことについて述べてみたい。

(1) 文氏

楽浪郡の名族に王氏のあることは、古くから知られている。すなわち今西龍氏は、1909年に平壤の一博槨墳から出土した覆輪金具に『王口』の字が刻まれていたことから、楽浪・带方の人物を文

献的に調査し、王氏が楽浪郡で唯一の望族として繁衍していたことを指摘した⁴²⁾。また、坪井九馬三氏が、文氏の祖の王仁は楽浪から百済に入った漢人で、この楽浪王氏に関係すると述べたことを受けて、今西氏も、楽浪王氏のなかには楽浪の衰退するや、百済・高句麗に入って後裔の家をおこすものもあったらしい、と論じている⁴³⁾。その後、楽浪地域の発掘調査でえられた印章・漆器銘文・有銘磚・封泥・墓壁銘文などの考古資料をも加えて、三上次男氏が詳細な研究を行い、衛氏朝鮮時代から楽浪郡時代を通じて、楽浪郡には王姓を名乗る土著の漢人豪族がいて、社会的・政治的に群を抜いた勢力をもっていたことを明らかにした⁴⁴⁾。

一方、『続日本紀』延暦十年四月戊子条の文忌寸最弟らの奏言によると、

漢高帝之後日鷲、々之後王狗転至百済、百済久素王時、聖朝遣使、徴召文人、久素王即以狗孫王仁貢焉、是文・武生等之祖也。

とあり、漢高帝の末裔の王狗が百済に移住していたが、倭国が百済に文人を求めたため、王狗の孫の王仁が倭に送られたという。『日本書紀』では応神十五年八月、百済に遣使して王仁を徴し、翌十六年二月に王仁が来朝したと記されるのみなので、王仁はあたかも百済人であるかのような印象をうけるが、実際は『続日本紀』が伝えるように、百済に移住していた楽浪王氏の子孫が王仁であると考えてよいと思う。王仁が漢高帝の末裔というのは信じがたいが、彼と楽浪王氏とを結びつける坪井・今西説には、その後も多くの支持者がある⁴⁵⁾。

ちなみに、『三国史記』百済近肖古王三十年(375)条が引く古記によると、百済ではこれまで文字を使用することがなかったのに、この王代に博士高興をえて、はじめて書記のことがおこったという。この博士高興は楽浪高氏の子孫である可能性が高い⁴⁶⁾から、百済が彼を獲得したのは、平壤に攻め入って高句麗王を戦死させた371年のことと思われる。このとき楽浪・帯方の漢人遺民が多数百済へ流入したとすれば、王仁の祖父王狗が百済へ移住したのも、同じときであったと考えるべきであろう。百済が372年にはじめて東晋に遣使朝貢したのは、おそらく高興が文字を伝えたことと深く関係すると思われ、倭における王仁の来航と文字の使用、倭王讃の東晋への遣使などとの関わりを考える上で、興味深い事実を提供している。

(2) 漢氏

漢氏についても、『日本書紀』応神二十年九月条には、阿智使主がその子都加使主と党類十七県を率いて来帰した、とあるだけで、その旧居地は明らかでない。しかし、『続日本紀』延暦四年六月癸酉条の坂上大忌寸苅田麻呂の上表によると、後漢靈帝の曾孫阿智王は後漢から魏への移行期に『帯方』へ行き、ここに『国邑』を建てて『人庶』を育んだが、久しくここに留まれば『覆滅』の危険にあうとして、母弟と七姓の民を携えて、応神代の倭国に『帰化来朝』したという。さらに、来航した阿智王は、

臣旧居在於帯方、人民男女皆有才芸、近者寓於百済・高句麗之間、心懷猶豫、未知去就、伏願、天恩遣使追召之、

と奏請したため、応神は阿智王の八腹の氏を発遣して、その人民男女を倭に迎えたとある。また、『日本後紀』弘仁二年五月丙辰条の坂上大宿禰田村麻呂の薨伝にも、阿智使主は漢祚が魏に遷るとき『国を帯方に避け』、応神代に『部落を率いて内附』したとあり、こうした伝承によると、漢氏の祖阿智王らは帯方郡に繁茂した漢人集団で、百済・高句麗の間に寓居して、覆滅の危険を感じたため、一族・邑落を率いて倭国に渡来したのであるらしい。同じような伝えは『坂上系図』所引の『姓氏録』逸文にもみえており、阿智王は『本国の乱を避け』、『母並びに妻子・母弟迂興徳』および段・李・艮郭・朱・多・艮・高などの『七姓漢人』を率いて帰化したのち、

臣入朝之時、本郷人民往離散、今聞偏在高麗・百済・新羅等国、望請遣使喚来。

と奏言したという。阿智王は帯方故地の戦乱を避けて、段・李・高など明らかに漢人系の姓をもつ人々とともに来航したが、脱出時の混乱のなかで同郷の人民が多数、高句麗・百済・新羅などに流浪したので、これらの漢人をも倭国へ招喚するよう請願したのである。

漢氏のこうした始祖伝承は疑問視されるむきが強く、最近では、漢人の『アヤ』は朝鮮南部の『安羅・安耶』(アラ・アヤ)に由来し、彼らは朝鮮系の移住民であるとする考えが通説化している⁴⁷⁾。しかし、漢氏の祖先が来航した応神の時代(5世紀初頭)は、楽浪・帯方遺民の最終的撤退期にあたっており、この事実を抜きにして、彼らの渡来を考えることはできない。その意味で、かつての定説たる漢氏=漢人遺民説⁴⁸⁾を改めて見直してみる必要が

あるのではないか。近年においても、帰化人を半島から『押し出した力』に留意する今井啓一氏は、文氏の祖王仁と同様、漢氏の祖も旧楽浪・帯方二郡の漢人遺民であったことを認め、金元龍氏も『続日本紀』の阿智王伝承を評価して、楽浪・帯方故地の中国系住民が南下したことを物語る一例と論じている⁴⁹⁾。半島情勢の大きな流れからみて私も、漢氏の祖阿智王らが戦乱を避けて帯方から来たという所伝に、大きな誤りはないものと考えたい(もちろん、彼らが後漢霊帝の子孫であるというのは信じがたいが)。

なお、李丙燾氏によると『楽浪』の朝鮮音は『アラ』『アヤ』であり、古代の日本人が『漢人』を『アヤヒト』と呼んだのは、漢のコロニーである『楽浪の人々』の意味に外ならないという⁵⁰⁾。『アヤ』氏のことを『漢』氏と表記して『安羅』氏と書かなかったのは、まさにこの氏族が『漢』人であったがゆえであり、けっして南朝鮮の『安羅』人ではなかったためであろう。王仁の子孫である文氏にも『漢』を冠して、『西漢文首』(学令義解)などと呼ぶ場合があるのは、文氏も漢氏と同じく楽浪・帯方の漢人遺民であると認識されていたためではなかろうか⁵¹⁾。

(3) 秦氏

秦氏の渡来伝承も『日本書紀』応神紀にみえている。すなわち、応神十四年に弓月君が百済から帰し、

臣、領己国之人夫百廿県而帰化、然因新羅人之拒、皆留加羅国。

と奏したので、応神は葛城襲津彦を加羅に遣して、弓月君の人夫を召させたが、3年たっても襲津彦が帰らないため、応神十六年八月、平群氏と的氏に精兵を授けて新羅を討たせ、襲津彦と弓月君の人夫を倭国に連れ帰ったという。また、『新撰姓氏録』左京諸蕃や山城国諸蕃によると、秦氏は秦始皇帝の末裔で、弓月王(融通王)が応神十四年に百二十七県の百姓を率いて帰化し、金銀玉帛などの宝物を献上したとある。秦の始皇帝の子孫というのはもとより信じがたいが、秦氏の渡来伝承には新羅や加羅との関わりが色濃くあらわれており、文氏や漢氏の始祖伝承とやや様相を異にする点に注意すべきであろう。

この新羅・加羅地域には秦の亡命者が移り住んでいたという伝承があった。『魏志』韓伝によると、

辰韓在馬韓之東、其耆老伝世自言、古之亡人

避秦役来適韓国、馬韓割其東界地與之、……其言語不與馬韓同、……有似秦人、非但燕・斉之名物也、名楽浪人為阿残、東方之人名我為阿、謂楽浪人本其残余人、今有名之為秦韓者。

とあり、秦の苦役を逃れて韓国に亡命した中国人が、馬韓から辰韓を与えられて住みついたこと、辰韓の言語は燕人・斉人のみならず秦人にも似ており、秦韓とも称されたこと、辰韓人は楽浪人のことを、自分たちの残余という意味で『阿残』と呼んでいたこと、などが知られる。朝鮮半島に秦の勢力が及んでいたことは、平壤の石巖里古墳から出土した秦の始皇二十五年銘をもつ戈⁵²⁾からもうかがえるが、『魏志』濊伝に『陳勝等起、天下叛秦、燕・斉・趙民、避地朝鮮数万口』、『魏志』韓伝所引魏略に『陳項起、天下乱、燕・斉・趙民愁苦、稍稍亡往準』などとあるように、秦末に陳渉・呉広の乱がおこると、戦乱の愁苦を避けて、箕氏朝鮮に逃れる燕人・斉人・趙人が多かったらしい。また、燕人衛満が朝鮮に国をたてたのは前漢初期のことであるが、衛満の孫右渠のときには、その相歴谿卿が2,000余戸を率いて東方の辰国に亡命している(同前魏略)。こうした亡命燕人・斉人らが半島東南部の辰国に住みつき、漢代以後、原住民の反攻により楽浪郡を追われた漢人をも受け入れつつ、辰韓・弁韓地域に漢人色の濃い文化を築いていたのではなかろうか。

『魏志』韓伝をみると、辰韓・弁韓では『五穀』『稻』を植え、『蚕桑』に通曉し、『縑布』『広幅細布』を作り、『牛馬』に乗駕するなど、馬韓と比べてより高次の社会を形成していたことがわかる⁵³⁾。辰韓・弁韓におけるこうした高い文化は、中国系移住民の存在を示唆しており、その意味では、『魏志』韓伝の辰韓=秦韓説を簡単に否定すべきではないと思う。そして、新羅の抵抗のなか加羅から迎えられた秦氏が、進んだ養蚕・機織の技術を伝えたことを考えると、辰韓あるいは弁韓に定住したこれら燕人・斉人集団こそが、秦氏の祖先である可能性は高いのではないか。秦氏の由来を辰韓=秦韓説に結びつけることは批判的な意見も多く⁵⁴⁾、必ずしも秦の亡人と考える必要はないが、鮎貝房之進氏や井上光貞氏のいうように、秦氏の祖先については、辰韓地域に広がっていた中国系外人との関わりを想定の方がよいと思うのである⁵⁵⁾。

秦氏の『ハタ』については、1)朝鮮語の『パタ』

pate(海の意)に由来し、海人すなわち外来人を意味するとみる説⁵⁶⁾、2)海を示す朝鮮の古地名『波旦』(慶尚南道蔚珍郡海曲県)や『波利』(同三陟郡海利県)に由来し、秦氏の居住地をこの辺りとする説⁵⁷⁾、3)新羅官位の『波珍食』と関係し、秦氏の出自を海に因んだ臨海郡(金官加羅の別名)にあてる説⁵⁸⁾、4)布を織る『ハタ』は朝鮮語の poiti' l と同源の語で、機織の『ハタ』に由来するという説⁵⁹⁾、などが唱えられており、秦氏が韓人であったかのように考えられているが、5世紀初頭に、南朝鮮の韓人集団が大量に倭国へ渡ってくる必然性は存在しない。それよりも、この時期が半島の漢人集団の最終的撤退期にあたっていたことを思うと、秦氏もこうした波に乗って倭国へ渡来した中国系住民とみなすべきであろう。前述のように、辰韓・弁韓地域には多くの燕人・斉人らが移住して、韓人とも融和しながら高い文化を築いていたらしく、そうした中国系住民のうち、高句麗の南下にともなう戦乱を避けて、文氏や漢氏と同様に倭国へ渡ってきたのが、秦氏の祖弓月君であったと考えられる。

おわりに

以上、楽浪・帯方二郡の変遷・消滅を論じながら、倭国へ来航したいわゆる帰化人の旧居地について、一つの憶説を述べてみた。拙ない史料解釈によって、本稿が強調しなかったことを、最後にまとめておきたい。

第一に、楽浪郡や帯方郡の漢人権力は、313年・314年の滅亡にいたるまで、恒常的かつ広域的に半島を支配したのではない、ということである。中央の牽制力が弱まる王朝交替期には、高句麗・韓・濊など原住民勢力の抵抗が強まり、漢末や後漢末・魏末には、楽浪・帯方の漢人支配が大きな危機にさらされた。楽浪・帯方二郡が正常に機能したのは、漢の武帝代と後漢の光武帝代を中心とする時期、および魏の景初・正始年間のみであり、それ以外の長い期間は、平壤や黄海道周辺の限られた地域しか支配できなかったのである。青山公亮氏によると、楽浪郡のなかでも名実ともに中国人の植民地といえるのは、大同江下流域と載寧江流域にすぎず、その他の地域の施策は多分に原住民の自治に委ねられ、漢人支配もかなり名目的な性格を帯びていたという⁶⁰⁾。楽浪・帯方郡時代の遺跡・遺物の分布が大同江下流域に集中するところから、

本来の楽浪郡の大きさは意外に小さなものであったとする意見もあるが⁶¹⁾、青山氏がいう、漢人の直接支配地と原住民の自治地域という区別に、私は魅力を感じている。帯方郡の郡治をソウル付近に比定する説に対して、ここに漢人色の濃い遺跡の未発見であることが難点とされることがあるが⁶²⁾、帯方郡では漢人の郡県支配が長期的かつ強圧的には施かれず、漢人や濊人の自治支配が大きな比重を占めたのであろう。

第二に、楽浪・帯方遺民の最終的撤退期を考えると、応神の時代(5世紀初頭)に来航した文氏・漢氏・秦氏らは、楽浪・帯方や辰韓に繁茂した漢人集団である可能性が高い、ということである。313年・314年に楽浪・帯方二郡が滅亡したあとも、高句麗と百済にはさまれた黄海道方面に漢人の自治領が形成されたが、371年の百済の平壤攻略や396年以降の高句麗広開土王の南下策により、多数の難民が百済や新羅に流入したことであろう。文氏の祖王仁や漢氏の祖阿智使主は、戦乱を避けて百済に流れこんだ楽浪・帯方遺民であり、のちに倭国の求めに応じて、百済から渡来した漢人集団であった。一方、秦氏の祖弓月君は、古くに辰韓へ移住した中国系遺民の子孫であったらしく、辰韓もしくは弁韓から、進んだ養蚕・機織技術をもたらすことになる。

このように多数の漢人集団が海を渡ることになるのは、倭国の勢力がその当時、朝鮮半島で戦闘をくり広げていたことと無関係ではあるまい。『広開土王碑』に詳しく描かれるように、辛卯年(391)以来たびたび百済・新羅に侵攻した倭は、400年には百済・加羅と結んで新羅城を一時占領し、404年には『帯方界に侵入』して漢江下流に迫っている。こうした戦闘のなかで、倭の遠征軍が楽浪・帯方の漢人遺民と接触したことは、容易に想像できるであろう。竹内理三氏によると、麗・済・倭の三国が楽浪・帯方地域を争奪しあったのは、故国の後援を失い、拠りどころをなくした漢民族を手中に入れるためであったといい⁶³⁾、今井啓一氏も、帯方故地の漢人たちは学芸や多くの労働力をもっていったため、麗・羅・済の争奪の対象となり、結局、倭もその一部を獲得して還ったと論じている⁶⁴⁾。いずれも卓見であり、文氏や漢氏・秦氏の渡来を考えるさいには、こうした厳しい半島情勢と、それに直面した漢人たちの苛酷な運命とを想定する必要があるように思う⁶⁵⁾。

半島に長く居住した楽浪・帯方の土着漢人のなかには、韓人との同化が進んだものもあったろうから、漢民族であることを強調しすぎるのは問題かもしれない。しかし、東夷の小国たる百済や倭国にとって、彼らの保持した漢人系の学芸・技術が大きな意味をもったことも事実である。前述したように、百済における文字の使用は、371年に博士高興を獲得したことにはじまるが、鮮卑族においても、漢末に袁紹が華北に拠ったとき、多数の中国人が君長軻比能のもとに帰して、兵器・鎧楯の製法を教え、鮮卑もまた頗る文字を学んだといわれる(『魏志』鮮卑伝)。5世紀以後、倭国でも漢字を刻した鉄剣が出現し、鉄製の武具・馬具なども面目を一新するとともに、413年からは倭王讃の東晋への遣使がはじまるが、こうした動きの背景には、やはり楽浪・帯方や辰韓から来た漢人集団の存在を考えるのが自然であろう。我々は、文氏・漢氏や秦氏が帯方や辰韓から来た漢人であるという主張を、もうそろそろ信用してもよいころではないだろうか。(京都橘女子大学非常勤講師)

註

- 1) 以下、四郡の開設から廃止・併合および楽浪・帯方二郡の変遷を総括的に述べたものとして、次の論考がある。那珂通世『朝鮮楽浪玄菟帯方考』(『外交釈史』所収、東京、昭和33年、初出は明治27年)；小田省吾『朝鮮史大系』上世史(京城、昭和2年)；池内宏『楽浪郡考』(『満鮮史研究』上世編所収、京都、昭和26年)；駒井和愛『楽浪』東京、昭和47年)；窪添慶文『楽浪郡と帯方郡の推移』(『東アジア世界における日本古代史講座』3所収、東京、昭和56年)。また、前漢代の四郡設置・廃合や大楽浪郡のことを詳論したものに、池内宏『前漢昭帝の四郡廃合と後漢書の記事』(前掲書)；青山公亮『漢代の楽浪郡と其の縁辺』(『朝鮮学報』37・38掲載、天理、昭和41年)などがある。
- 2) 詳細は窪添慶文氏のまとめを参照されたい(註1前掲論文、25～35頁)。
- 3) 西本昌弘『帯方郡治の所在地と辰韓廉斯邑』(『朝鮮学報』130掲載、天理、平成元年)。
- 4) 濊族(あるいは沃沮族)説は、那珂通世『貊人考』(註1前掲著書所収)、87頁；池内宏『遼東の玄菟郡とその属県』、『高句麗の建国伝説と史上の実』(註1前掲書所収)、68頁・101頁、高句麗族説は、池内宏氏の同上論文への補正(79頁・104頁)、窪添、註1論文30頁など。
- 5) 岡崎敬『「夫租葦君」銀印をめぐる諸問題』(『朝鮮学報』46掲載、天理、昭和43年)。
- 6) 岡崎、註5論文、48～52頁。
- 7) リ・スンジン氏は、『夫租葦君』印と『夫租長印』の主について、彼らは夫租の地にいらなくなり、平壤に来て埋葬された漢派の原住民であったと論じている(『馬韓の文化』〔『朝鮮学術通報』第12巻第4号掲載、東京、昭和50年〕、53頁)。しかし、『夫租長印』は、楽浪郡土着の漢人豪族のものとみられるから(岡崎、註5論文、49～51頁)、リ氏のような考えは『夫租葦君』印のみに限定するべきであろう。
- 8) 三上次男『楽浪郡社会の支配構造と土著民社会の状態』(『古代東北アジア史の研究』所収、東京、昭和41年)、70頁；関野雄『楽浪王氏の富』(『法政史学』20掲載、東京、昭和43年)、10頁。
- 9) 町田章『漢代紀年銘漆器聚成』(『古代東アジアの装飾墓』所収、京都、昭和62年)。
- 10) 三上、註8論文、58頁。
- 11) 池内宏『前漢昭帝の四郡廃合と後漢諸の記事』(註1前掲論文)、15頁；窪添、註1論文、31頁。
- 12) 退去説は井上秀雄『古代朝鮮』(東京、昭和47年)、40頁、旅行説は窪添、註1論文、37頁。なお、安鼎福『帯方郡考』(『東史綱目』地理考、京城、大正4年)のように、高句麗は遼東の西安平を攻めたのち、楽浪や帯方へも進撃して、楽浪太守らを略取したとも考えうる。
- 13) 青山、註1論文、16頁。なお、窪添、註1論文、36頁は、領東七県の放棄を考えると、激減とはいえないと評価している。
- 14) 公孫氏の帯方郡設置について詳論したものに、次の論考がある。小田省吾『帯方郡及び其の遺蹟』(京城、昭和10年)；池内宏『公孫氏の帯方郡設置と曹魏の楽浪帯方二郡』(註1前掲書所収)；青山公亮『帯方郡攷』(『朝鮮学報』48掲載、天理、昭和43年)；榎一雄『「魏志」倭人伝とその周辺』5(『季刊邪馬台国』19掲載、福岡、昭和59年)。
- 15) 池内、註14前掲論文、239頁。
- 16) 池内、註14前掲論文、243頁。
- 17) 三上、註8前掲論文、60頁。
- 18) 以下、3世紀前半における魏の半島経営については、池内、註14論文および、同『曹魏の東

- 方経略』(註1前掲書所収)に詳しい。
- 19) 那珂, 註1論文, 81頁; 池内, 註14論文, 246頁。
- 20) 池内, 註14論文, 247頁。
- 21) 池内宏『曹魏の東方経略』附説(註1前掲書所収), 286頁。
- 22) 今西龍『大同江南の古墳と楽浪王氏との関係』(『朝鮮古史の研究』所収, 東京, 昭和45年。初出は大正元年), 281頁。
- 23) 池内宏『晋代の遼東』(註1前掲書), 303頁。
- 24) これらの紀年銘埴については, 野守健・榎本亀次郎『楽浪・帯方郡時代紀年銘埴集録』(『昭和七年度古蹟調査報告』第一冊所収, 京城, 昭和8年); 梅原末治『朝鮮北部出土紀年埴集録』(『支那学』第7巻第1号掲載, 京都, 昭和8年)などを参照。
- 25) 池内宏『楽浪郡考』(註1前掲論文), 37頁・55～59頁。
- 26) 窪添慶文氏は, 二郡の原住民支配が行われなくなったために戸数が激減したと述べ(註1前掲論文, 38頁), 三上次男氏は, 3世紀後半には晋がこの地方を威圧できず, 土著民の自立もあって, 郡域はしだいに狭まったと論じている(註8前掲論文, 24頁)。
- 27) 丁若鏞(張志淵増補)『大韓疆域考』(京城, 大正4年)は, 朝鮮の方言では牛を昭, 頭を摩利(転じて明)というので, 昭明県とは牛頭州(春川)に外ならないと述べる。また, 春川を流れる昭陽江も昭明県に由来するという。
- 28) 池内, 註23論文, 297頁; 窪添, 註1論文, 40頁。
- 29) 末松保和『日韓関係』(『日本上代史管見』所収, 東京, 昭和38年。初出は昭和8年), 57～58頁も同様の観点から, 楽浪・帯方二郡の実態は西晋の初期には, すでに甚だしき失墜に陥っていたと論じている。
- 30) 小田, 註14前掲書, 14頁; 八木実三郎『楽浪と帯方』3(『朝鮮及満洲』79所収, 京城, 大正3年), 53頁。
- 31) 末松, 註29前掲論文, 54～55頁は, 楽浪郡の滅亡を313年とする通説に疑問をさしはさむが, この当時, 楽浪・帯方二郡がきわめて危殆模糊たる状態であったことは認めている。
- 32) 東晋代の慕容氏(前燕・後燕)と高句麗との抗争については, 池内, 註23前掲論文に詳しい。
- 33) 朝鮮民主主義人民共和国科学院考古学研究所『安岳三号墳発掘報告』(평양, 1958年); 岡崎敬『安岳第三号墳(冬寿墓)の研究』(『史淵』93掲載, 福岡, 昭和38年)。なお北朝鮮では, この古墳を高句麗の美川王陵とみる意見が支配的である。
- 34) 野守健・榎本亀次郎『昭和七年度古蹟調査報告』第一冊(註24前掲参照); 小田省吾『平壤出土永和九年玄菟太守在銘埴に関する一考察』(『青丘学叢』9掲載, 京城, 昭和7年)。
- 35) 岡崎敬『三世紀より七世紀の大陸における国際関係と日本』(『日本の考古学』IV所収, 東京, 昭和41年), 627～628頁; 三上, 註8前掲論文, 84頁; 駒井, 註1前掲書, 54頁; 窪添, 註1論文, 45頁。
- 36) 小田, 註1前掲書, 25頁; 岡崎, 註35論文, 626～627頁; 金元龍『三国時代の開始に関する一考察』(金廷鶴編『日韓古代国家の起源』所収, 東京, 昭和55年), 157～158頁; 同『韓国考古学概説』(東京, 昭和59年), 170頁。
- 37) 池内, 註23論文, 319～320頁。
- 38) 朝鮮民主主義人民共和国社会科学院・朝鮮画報社編『徳興里高句麗壁画古墳』(東京, 昭和61年); 金元龍『高句麗壁画古墳의 新資料』(『歴史学報』81掲載, 서울, 1971年)。
- 39) 遼西に矯置された楽浪・帯方二郡とその消長については, 窪添, 註1論文, 41～42頁を参照。
- 40) 木宮泰彦『上古の帰化漢人と文化の移植』(『日支交通史』上所収, 東京, 昭和元年), 81頁。
- 41) 近年, 渡来人という用語が定着しつつあるが, 古代中国法では『流来』(漂着)と『帰化』とを明確に区別したから, 記紀などにみえる『帰化』『来帰』『投化』を『渡来』で一括することには抵抗がある。今井啓一『帰化人の研究』総説篇(京都, 昭和47年)の指摘に従い, 本稿では帰化人の用語を用いることとする。
- 42) 今西, 註22論文, 286～288頁。
- 43) 同上, 288頁。
- 44) 三上, 註8前掲論文。
- 45) 黒板勝美『国史の研究』各説上(東京, 昭和7年), 60～61頁; 駒井, 註1前掲書, 23～24頁・136～137頁; 井上光貞『王仁の後裔氏族と其の仏教』(『史学雑誌』第54巻第9号掲載, 昭和18年), 16頁; 同『神話から歴史へ』(『日本の歴史』1所収, 東京, 昭和40年), 413～415頁; 今井, 註41前掲書, 51～53頁; 窪添, 註1前掲論文,

- 50頁；佐伯有清『応神王朝の形成と渡来人』（『東アジア世界における日本古代史講座』3所収，東京，昭和56年），89頁，大山誠一『古代国家と大化改新』（東京，昭和63年），268～269頁。なお，王仁が楽浪王氏の後裔であることを疑う論考として，三品彰英『日本書紀朝鮮関係記事考証』上巻（東京，昭和37年），240頁がある。
- 46) 佐伯，註45論文，89～90頁。なお，楽浪郡に高氏がいたことは，三上，註8前掲論文参照。
- 47) 三品，註45前掲書，247頁；上田正昭『帰化人』（東京，昭和40年），71～72頁；金達寿『古代文化と「帰化人」』（東京，昭和47年），40頁；金廷鶴『任那と日本』（『日本の歴史』別巻1所収，東京，昭和52年），24～28頁；山尾幸久『日本国家の形成』（東京，昭和52年）47頁；同『秦氏と漢氏』（『地方文化の日本史』2所収，東京，昭和53年），142頁；李進熙『日本文化と朝鮮』（東京，昭和55年），45頁；大和岩雄『天武天皇と東漢氏』（『日本書紀研究』12所収，東京，昭和57年），19～20頁；鈴木靖民『増補古代国家史研究の歩み』（東京，昭和58年），107頁；加藤謙吉『渡来人』（『古代史研究の最前線』1所収，東京，昭和61年），59頁。
- 48) 本居宣長『古事記伝』巻三十三；中村久四郎『帰化人より見たる日支の関係』（『中央史壇』第6巻第4号掲載，大正12年）；木宮，註40前掲論文；竹内理三『古代帰化人の問題』（『日本歴史』10掲載，東京，昭和23年）など。なお，漢（アヤ）＝安耶説の嚆矢としてしばしば引用される鮎貝房之進氏も，阿智使主らは帯方郡に居住した『漢室後裔』で，のちに韓国の安耶へ移住した漢人であると考えている（鮎貝房之進『雑攷』第2輯上所収，京城，昭和6年。復刻再版『朝鮮国名考』，東京，昭和62年，125～139頁）。
- 49) 今井，註41前掲書，39～40頁・59頁；金，註36前掲書，233頁。なお，平野邦雄『帰化人の役割』（『古代の日本』1所収，東京，昭和46年），129頁も，漢氏・秦氏の来航を楽浪・帯方遺民の集団移住と同性格のものとみている。
- 50) 李丙燾『韓国古代史』上（東京，昭和54年），192～193頁。
- 51) 本居，註48前掲書（東京，明治35年），1,728頁は，学令義解にみえる『東漢文直』『西漢文首』について，『共に漢国人の末の氏なる故に云り，凡て漢国より来たるを，漢某と云り』と論じる。
- 52) 稲葉君山『朝鮮文化史研究』（東京，大正14年），302～303頁；藤田亮策・梅原末治『朝鮮古文化綜鑑』第1巻（天理，昭和21年），28～29頁。
- 53) 林泰輔『朝鮮通史』（岡崎，昭和19年），11～12頁；金在鵬『魏志韓伝考』（『朝鮮学報』64掲載，天理，昭和47年）。
- 54) 三品，註45前掲書，229頁；井上秀雄『秦氏の秦之亡人説について』（『古代文化』第9巻第5号掲載，京都，昭和37年）98頁。なお，喜田貞吉『秦人考緒説』（『歴史地理』第30巻第2号掲載，京都，大正6年），116頁は，辰韓の『秦人』を秦代の遺民とのみ解さず，広く漢民族をさすものと主張している。
- 55) 新井白石『古史通或問』（『新井白石全集』3所収，東京，明治39年。初出は享保元年），391頁；鮎貝，註48前掲書下（復刻再版『朝鮮国名考』187頁・201～210頁；井上，註45前掲書，420頁。なお，今井，註41前掲書，55頁・59頁は，秦氏を辰韓系の旧帯方漢人とし，大谷光男『邪馬台国時代』（東京，昭和53年），109～111頁も，辰韓＝秦韓伝承と秦氏とを結びつけ，広義には秦氏も漢人の後裔といえると論じている。
- 56) 三品，註45前掲書，230頁；上田，註47前掲書，72頁。
- 57) 鮎貝，註55前掲書，211～223頁；山尾，註47前掲書，43頁；同，註47論文，133～134頁。なお，鮎貝氏は秦氏＝韓人説ではなく，秦氏＝秦民説に立っている。
- 58) 井上，註54前掲論文，91～92頁；同『渡来人の系譜』（『講座日本の神話』9所収，東京，昭和52年），71頁。
- 59) 佐伯有清『新撰姓氏録の研究』考証篇4（東京，昭和57年），362頁。
- 60) 青山，註1前掲論文，3～4頁・15～17頁。
- 61) 金，註36前掲論文，153～156頁。
- 62) 大原利武『帯水考』（『朝鮮』140掲載，京城，昭和2年），50頁；藤田・梅原，註48前掲書，4頁。
- 63) 竹内，註48前掲論文，2頁。
- 64) 今井，註41前掲書，58～59頁。
- 65) 平野，註49前掲論文，129頁も，秦氏や漢氏の渡来の原因は，朝鮮半島における政治的・軍事的変動が主であったのではないかと推定している。

財古代学協会だより

▷北陸支部記念講演会

北陸支部は、平成元年度前期大会の記念講演会を去る、6月24日(土)、KKR加賀(金沢市大手町2-32)において開催した。講師及び演題は以下の通りであった。

講師：桜井 清彦氏(早稲田大学教授)

演題：『エジプトの発掘』

講演終了後、茶話会が催され、盛会裡のうちに終了した。

▷東京支部「18日会」の開催

東京支部は、7月21日、第114回「18日会」を一ツ橋学士会館において開催した。

講師と演題は、次の通りであった。

講師：平川 南氏(国立歴史民族博物館助教授)

演題：『漆紙文書の研究をめぐって』

古代文化

第41巻第9号(前号)

タカドノ考……………辰巳 和弘
ローマに古典文化研究所を……………角田 文衛
装飾付須恵器の分類と編年(下)…山田 邦和
天平宝字二年の写経事業……………宮崎 健司
宇部台地における旧石器時代遺跡(II)
……………山口県旧石器文化研究会
考古太平記(1)……………三森 定男

第41巻第11号(次号)

秦漢陶文考……………佐原 康夫
槍先形尖頭器出現の技術的背景…藤野 次史
台付甕の出現……………森 泰通
勝道と日光山……………伊藤 邦彦
北東アフリカ考古学界の現状……藤本 強
考古太平記(2)……………三森 定男

規 約

- 1) 『古代文化』は、(財)古代学協会の彙報を兼ねた研究誌(月刊)として、古代史関係の論文、史料や古代学界の動向、消息等を掲載し、もって古代史研究の推進、普及および学者間の連絡、親睦を図ることを任務としております。
- 2) 本誌を購読下さる会友の方は、誌代として年額7,000円をお納め願います。
- 3) 原稿は、原則として日本語と致しますが、欧文の場合は、英、独、仏、露語のうち孰れかに限らせていただきます。
- 4) 寄稿者は、正会員または会友であることが望ましく、内容は古代史に関連したものを希望します。特に各地に於ける発見、発掘調査のニュース等は是非お知らせ願いたいと存じます。締切は毎月20日といたします。なお、執筆要項は、当協会の『古代文化』係まで御請求願います。

古 代 文 化

第41巻 第10号

定 価 700円(本体680円)

送 料 70円

年 額 7,000円

発行所 財団法人 古 代 学 協 会

〒604 京都市中京区三条高倉

振替 京都8-850番

電話(075)252-3000番

発行人 財団法人 古 代 学 協 会

印刷・製本 東 洋 紙 業 株 式 会 社

平成元年10月20日発刊
(毎月1回20日発行)
第41巻第10号
(通巻第369号)
昭和63年6月26日
第3812号(資料32号)

10

OCTOBER
1989
VOL.41

古代文化

CULTURA ANTIQUA

平安期 三つの権威問題

——平勝頼羅織と元仁期の権威の移行——

関 幸彦

14 奥羽・常陸二郡の興亡と漢人移民の行方

西本 昌弘

28 平安時代における施釉陶磁器の様式論的研究(下)

——様式の形成とその歴史的背景——

前川 要

44 岩手県中尊寺金色堂棟木墨書の研究

佐々木 博康

49 日本人類学の現状

——1930年パリ人類学会講演要旨——

中谷 治宇三郎

53 『御堂関白記』註釈(122)

——長和二年七月六日～七月十四日条——

飯沼 清子

58 森 蘊先生の業績

村岡 正

◇図版解説

栃木県那須郡黒羽町川本谷遺跡採集の石器群

荒澤 清八

財団法人 古代学協会

〒102 東京都千代田区富士見二一七-一

古代文化 第41巻第10号